

平成29年度 事業報告書

事業名	せせらぎスクール推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	せせらぎスクール推進事業	開始年度	平成4年度
担当部署	生活環境部生活環境総務課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

本県の水環境を美しいまま未来の世代に引き継いでいくため、水生生物を用いた水質調査「せせらぎスクール」の指導者等を対象とした講座を開催し、指導者の養成・資質向上を図る。また、水生生物調査を実施する団体等を支援することにより、県民の「せせらぎスクール」への参加を促進し、水に親しむ機会を増やすことにより地域の水環境保全の意識の高揚を図ることを目的とする。目標値は37年度までにせせらぎスクール参加団体を160団体、延べ参加者数を8,000人以上（震災前の人数）とし、その後は減少しないこととする。（経過目標 31年度=80団体 4,000人、34年度=120団体 6,000人）

2. 概要

「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催することにより、「せせらぎスクール」の指導者の養成・資質向上を図るとともに、「せせらぎスクール」参加団体等に、必要な教材を提供する。

3. 根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律  
 福島県環境基本計画

4. 実施内容等

(1) せせらぎスクール指導者養成講座  
 対象：せせらぎスクールの指導者、自治体担当者等  
 内容：水生生物調査の実施のための講義・実習、実践指導等（初級編2回、上級（実践）編1回）  
 1回目（初級編）平成29年5月28日（日）（舟津川・郡山市湖南コミュニティーセンター）受講者 18名  
 2回目（初級編）平成29年6月17日（土）（好間川・いわき市好間公民館）受講者 20名  
 3回目（上級（実践）編）平成29年7月29日（土）（雨天により水生生物採集実習中止し、室内で水生生物標本による同定実習実施・西郷村太陽の国厚生センター）受講者 5名

(2) 「せせらぎスクール」実施団体等への教材提供及び「せせらぎスクール」普及用冊子の発行  
 「せせらぎスクール」参加団体及び延べ人数（実績報告） 36団体 延べ1,582人

(3) せせらぎスクールマップ（パンフレット）作成 印刷数 600部  
 小・中学校、高等学校、各種市民団体等を対象に配布。

平成29年度 事業報告書

事業名	環境保全対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境アドバイザー等派遣事業	開始年度	平成8年度
担当部署	生活環境部生活環境総務課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

県が委嘱した「環境アドバイザー」を市町村等、各種団体が開催する講演会等に講師として派遣することにより、多様な場における環境教育・学習機会の提供を行うとともに、地域における自主的な環境保全活動の推進を図る。目標値は、今後10年間で延べ受講者数を5,000人以上として、環境教育・学習機会の継続的な提供及び支援を行う。

2. 概要

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣する。

3. 根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律  
 福島県環境基本計画

4. 実施内容等

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣した。

- ・委嘱した環境アドバイザー数：23名
- ・派遣回数：16回
- ・受講者数：718名
- ・派遣講演会：平成29年7月29日 生活協同組合バルシステム福島「星空観察会」  
 平成30年2月9日 猪苗代町立千里小学校「猪苗代に飛来する白鳥と自然環境」  
 平成30年3月7日 桜の聖母学院小学校「火山についての出前講座」等

## 平成29年度 事業報告書

事業名	環境保全対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境顕彰、環境の日・環境月間事業	開始年度	平成18年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	平成39年度

## 1. 目的及び目標（値）

本県は、東日本大震災及び原子力災害による影響を受けたものの、広大な森林と数多くの河川を有し、尾瀬や猪苗代湖、裏磐梯など日本を代表する美しい自然に恵まれており、県民はそうした自然から豊かな恵みを受容し暮らしを営んでいるが、県民は、この環境を保全し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

福島県内の環境保全に関し顕著な功績のあった個人・団体等を顕彰し、その功績を称え、広く紹介するとともに、環境関連行事を周知すること等により、県民の環境保全に関する意識の高揚を図り、もって県環境基本条例に謳う「人と自然が共生できるふるさと福島の実現」に資するものとする。

- 目標値 環境月間に行われる環境関連行事数の増加を目指す。  
（平成27年度：13、平成28年度：13、平成29年度：20）

## 2. 概要

地球温暖化防止に資する普及啓発活動や清掃・緑化など地域の美化活動等顕彰の対象とする活動を福島県内で長期にわたって実践した個人・団体等の功績を顕彰し、広く県民に紹介することによって、県民の環境保全活動に関する意識高揚を図り、環境保全活動を促進する。

## 3. 根拠法令等

“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰要綱（最終改正 平成27年12月28日）

## 4. 実施内容等

## 1 環境顕彰

福島県内の7地方振興局、59市町村に対して環境顕彰候補者の推薦を依頼し、推薦のあった個人・団体等について選考審査を行い、特に顕著な功績があると認められた者に知事感謝状・記念品を授与して、その功績を新聞やホームページを活用し広く県民に周知し、環境保全活動に対する意識を広報した。

表彰式 日時 平成29年6月5日（月）10：30～  
場 所 杉妻会館（福島市）  
受賞者 濁川をきれいにする会連合会（福島市）  
二本松市立小浜中学校（二本松市）  
郡山市立桃見台小学校（郡山市）  
会津生物同好会（会津若松市）

## 2 環境の日、環境月間

環境月間中におけるイベント等について、ホームページで周知するとともに、6月16日には福島駅前街頭啓発活動を実施した。

## 平成29年度 事業報告書

事業名	福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	新規・継続区分	継続
事項名	福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	開始年度	平成26年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	平成39年度

## 1. 目的及び目標（値）

空き缶等の散乱ゴミ対策について考え、清潔で潤いのある美しい県土を守る県民運動の効果的な推進を図ることを目的としている「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」が実施する地域の環境保全や環境美化活動を支援し、県民、事業者、行政が一体となった環境保全実践活動の取組を推進する。

○目標値 地域の環境保全や環境美化活動を通し、一人一日当たりのごみ排出量の削減を目指す。当面、平成32年度まで935g/人・日以下を目指す。

- ・平成28年3月末現在 1,057g/人・日（平成30年3月公表）
- ・平成27年3月末現在 1,081g/人・日

## 2. 概要

「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」は、昭和58年に県、市町村、市民団体、県内の企業等が参加して設立した団体である（現在86団体）。

本協議会の設立目的は、空き缶等散乱ゴミについての対策を考え、清潔で潤いのある美しい県土を守る県民運動の効果的な推進を図ることである。

本事業は、協議会が主体となって実施する道路、河川、公園等の清掃活動や花いっぱい運動など、地域の環境保全や環境美化活動を支援するものである。

## 3. 根拠法令等

- 3 根拠法令等  
福島県環境美化推進事業補助金交付要綱

## 4. 実施内容等

「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」への助成（600千円）

「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」が主体となって実施する道路、河川、公園等の清掃活動や花いっぱい運動など、地域の環境保全や環境美化活動を支援するため、協議会の事業費（啓発事業、清掃活動事業）に対して助成を行った。

（協議会の事業内容）

- (1) 県民の環境保全及び環境美化意識の向上を図るため、駅前の街頭啓発や国立公園内などでの美化活動イベント等において、啓発物品を活用した啓発活動を実施するとともに、植栽により環境美化を促進し、環境美化活動を促進した。  
また、多年にわたる環境美化等に関する奉仕活動に地道に努め、その実績が特に顕著な団体及び個人を表彰し、その実績等を広報紙により市町村や各団体等へ周知することで、地域住民の環境意識の維持向上を図った。
- (2) 環境月間（6月）や環境衛生週間（9/24～10/1）にちなみ、春と秋の年2回県内各地域で清掃活動を展開する際に、県民が環境美化活動に取り組めるようゴミ袋等の清掃用品を支援し、原発事故以降放射線の影響を考慮し低迷している県民自ら実施する美化活動の活性化を図った。

## 平成29年度 事業報告書

事業名	地球温暖化対策事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	開始年度	平成18年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	平成39年度

## 1. 目的及び目標（値）

目的：「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」（地球温暖化対策地域協議会）を推進母体とし、県民、事業者、行政が共通認識に立った地球温暖化対策の具体的な取組を促進する。

目標：温室効果ガス排出量について、2020年度（平成32年度）までに基準年度（2013年度（平成25年度））比25%、2030年度（平成42年度）までに基準年度比45%の削減を図る。

## 2. 概要

地球温暖化防止のため、県民や事業者に対する普及啓発活動を実施し、県民一人一人の地球温暖化防止に向けた取組を促進する。

## 3. 根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律  
福島県地球温暖化対策推進計画（平成25年3月改訂）

## 4. 実施内容等

- (1) 県民会議・地方会議の開催  
民間団体、事業者団体、行政等で構成する会議を活用し、県民一人一人の地球温暖化対策にむけた具体的な行動を促進するための普及啓発活動を行った。
- 開催日  
県民会議 5/19  
地方会議 県北 6/27 県中 8/30 県南 6/28 会津 9/6  
南会津 9/25 相双 6/23 いわき 6/29
- (2) 啓発活動  
県民会議及び地方会議が、地域の実情に応じて講演会、セミナー、クールアースデー啓発を含めた街頭普及活動を行った。
- 県民会議 ライトダウンキャンペーンの啓発  
地球温暖化対策推進講演会（6/9）  
クールシェアをPRする啓発活動（ティッシュ配り）（7/1等）  
地球温暖化防止月間（12月）の啓発活動  
パネル展示、のぼりを設置してのPR  
啓発しおりの配布、ティッシュ配り（ウォームシェア）  
※適時ジャンパー着用  
クリアファイル、小冊子の作成及び配布
- 地方会議 県北 勉強会（6/27）  
県中 街頭啓発活動（6/14）、講演・施設見学（8/30）  
県南 講演会（6/28）  
会津 講演会（9/6）  
南会津 講演会（9/25）  
相双 ワークショップ出展（5/28、7/9、10/15、12/10）  
いわき 学習会（7/29）

平成29年度 事業報告書

事業名	地球温暖化対策事業	新規・継続区分	継続
事項名	エコドライブ推進事業	開始年度	平成18年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

目的：本県の二酸化炭素排出量の2割を占める運輸部門における温暖化対策を進めるため、エコドライブの推進を図る。

目標：温室効果ガス排出量について、2020年度（平成32年度）までに基準年度（2013年度（平成25年度））比25%、2030年度（平成42年度）までに基準年度比45%の削減を図る。

2. 概要

希望する事業所等へ、エコドライブ講習会の講師を派遣するとともに、受講事業所等の更なる取組を促すために受講認定書を交付する。

エコドライブの取組をより深めたい事業所へは、エコ・アドバイザー養成講習会によりアドバイザー認定を受ける人材を育成することで、事業所単位でのエコドライブの実技研修を可能にし、エコドライブの普及拡大を行う。

3. 根拠法令等

国の温暖化対策計画  
 福島県地球温暖化対策推進計画（平成29年3月改訂）

4. 実施内容等

(1) エコドライブ講師派遣  
 希望する事業所等で講習会を開催する際に講師を派遣した（3件）。

(2) エコ・アドバイザー養成講習会開催  
 エコ・アドバイザー養成講習会を開催し、エコ・アドバイザーを養成した（11/18）。

## 平成29年度 事業報告書

事業名	愛鳥週間ポスターコンクール	新規・継続区分	継続
事項名	地域環境の保全に係る普及啓発事業	開始年度	平成18年度
担当部署	生活環境部自然保護課	終了年度	平成39年度

## 1. 目的及び目標（値）

野鳥への親しみや野鳥保護思想についての普及啓発を目的とする。  
 東日本大震災発生後の平成23、24年度は実施を見合わせていたが、ポスターの制作過程において、自然のなかで野鳥を観察することで子どもたちが心に潤いを持って成長することを願い、また、制作に携わる子どもたちを通して野鳥のいる自然の保護意識の醸成、県機関への原画展示や各市町村や教育機関へのポスター配布による啓発運動などを行い、地域住民や教育関係者へも野鳥保護思想の高揚を図るとともに、心の復興の一助になるよう、平成25年度以降当該事業を継続している。  
 当事業では参加児童数を増やすことを目標とし、参加者1050人を目標数とする。目標数値は参加者数が激減する要因となった東日本大震災の起こった平成23年度、24年度の参加者想定数を、当時と現在の県内児童数の比で算出した値とした。

## 2. 概要

県内の小・中学生を対象に、愛鳥週間用ポスターの原画を募集する。  
 県で選考された作品を公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する「平成31年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に福島県代表として応募する。  
 なお、応募作品は、環境省、文部科学省及び学識経験者で構成する審査会により入賞作品を決定するとともに、公益財団法人日本鳥類保護連盟総裁賞受賞作品は翌年度の愛鳥週間ポスターとして全国に配付される。

## 3. 根拠法令等

生物多様性基本法、鳥獣保護管理法、第12次鳥獣保護管理事業計画

## 4. 実施内容等

- ① 県内の小・中学校67校から計695点の参加がありました。
- ② 各地方振興局長は、提出された作品の中から小学校・中学校ごとに優秀作品10点以内を選出するとともに、そのうち上位作品5点以内を生活環境部長に推薦を行いました。
- ③ 各地方振興局長から推薦された作品54点について、「福島県愛鳥週間ポスターコンクール審査会実施要領」に基づき予備審査で審査会推薦作品20点を選出し、平成29年度福島県愛鳥週間ポスターコンクール審査会を開催し各賞受賞作品を決定しました。
- ④ 審査結果に基づき県知事賞、県教育委員会教育長賞等、各賞の授与を行いました。
- ⑤ 上位作品6点を公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する「平成30年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に県代表として推薦した結果、1点が入選となりました。
- ⑥ 平成29年度愛鳥週間ポスターコンクール審査会対象作品20点について、10月10日から11月10日まで野生生物共生センターで、11月21日から11月24日まで県庁2階連絡通路で展示を行いました。

## 平成29年度 事業報告書

事業名	尾瀬地域における環境保全活動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境保全活動及びその知識の普及啓発事業	開始年度	平成25年度
担当部署	自然保護課	終了年度	平成39年度

## 1. 目的及び目標（値）

優れた自然環境を有する尾瀬国立公園の環境を保全するため、尾瀬国立公園入山者や地域住民等に対して環境保全に関する知識の普及を図る。

尾瀬国立公園の入山者数のうち、尾瀬沼ビジターセンターの入館者数の割合を平成39年度までに27%とする。

## 2. 概要

尾瀬地域における環境を保全するため、環境保護等のための資料等を継続的に作成し、現地での環境学習やビジターセンターにて積極的に広報等に活用するほか、県ホームページにも掲載し、尾瀬の環境保全や生態系、適正利用に関する知識の普及啓発を図る。

## 3. 根拠法令等

自然公園法、生物多様性基本法

## 4. 実施内容等

尾瀬の環境保全を継続的に広報するための資料等を作成し、尾瀬の環境保全や適正利用に関する知識の普及啓発を図る。

## ① 専門委員会による持続的比較調査が可能な調査体制の構築

専門委員会を開催し、効果的かつ具体的な調査内容等について整理検討し、多様な生態系を保有する尾瀬の調査を実施し、尾瀬の環境を持続的・順応的に管理をするため、その調査内容の普及啓発の方法等について検討し、尾瀬を訪れる登山者へ尾瀬の環境の価値について自覚を促す。

## ② 尾瀬訪問者による環境保全活動の参加・協力

尾瀬国立公園の特別保護地区というこれまで調査が行き届いていない環境について調査を行うことで、尾瀬の自然の価値を可視化し、調査内容の普及を行うことで尾瀬を訪れる登山者が尾瀬の価値を理解し、自立的に尾瀬の環境保全活動に参加・協力することに寄与する。

## ③ 尾瀬の環境保全に関する知識の継続的な普及啓発

尾瀬沼ビジターセンターでのポスター掲示等や解説、県HP等での広報掲載、県事業で尾瀬を訪れる小・中学生やスポーツ少年団などの社会教育関係団体の子ども達へ尾瀬認定ガイドが行うレクチャーなどによる広報等を実施する。



## 平成29年度 事業報告書

事業名	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	開始年度	平成24年度
担当部署	生活環境部自然保護課	終了年度	平成39年度

## 1. 目的及び目標（値）

COP10による生物多様性に対する関心の高まりや東日本大震災に伴う省資源・省エネルギー型ライフスタイルへの見直しを契機として、子どもたちを対象とした「尾瀬」の優れた自然環境の中で行う質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図り、豊かな自然環境を次世代に継承する。

目標値は、今後10年間での参加者数を7,000名とし、広く子どもたちの環境意識の醸成を図っていく。

## 2. 概要

子どもたちを対象とした「尾瀬」の優れた自然環境の中で行う質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図り、豊かな自然環境を次世代に継承するため、尾瀬で環境学習を実施する小・中学生等に対し、ガイド料、体験学習費、交通費、宿泊費の一部を助成する。

## 3. 根拠法令等

ふくしま生物多様性推進計画（生物多様性地域戦略）

## 4. 実施内容等

- (1) 対象：尾瀬国立公園で、ガイドを活用した質の高い環境学習を行う県内の小・中学校、特別支援学校の児童・生徒等700名程度。
- (2) 要件：①尾瀬国立公園特別保護地区で実施すること。  
②尾瀬認定ガイドを活用した少人数（8人に1人のガイドレシオ）での自然解説、自然保護の歴史学習（ゴミ持ち帰り運動や電源開発への反対運動など自然保護発祥の歴史）、植生復元や環境に配慮した上下水道の学習等、質の高い学習を行うこと。  
③学校、学年、学級、団体単位で行う行事であること。
- (3) スキーム：「尾瀬環境学習推進協議会（地元町村、関係団体、県、県教育委員会で設立）」の活動に対し負担金を支払い、協議会は、事業を円滑に推進するため、参加校を募集し、ガイド料、体験学習費、交通費、宿泊費の一部を助成するとともに、事前学習の実施、ガイドの斡旋、緊急時の連絡体制・搬送体制の整備等を行う。

## 平成30年度 事業報告書

事業名	窒素りん除去型浄化槽普及拡大プロジェクト	新規・継続区分	継続
事項名	窒素りん除去型浄化槽普及拡大プロジェクト	開始年度	平成25年度
担当部署	生活環境部水・大気環境課	終了年度	平成39年度

## 1. 目的及び目標（値）

県内有数の観光地である猪苗代湖の周辺地域においては、東日本大震災後、観光客の激減など被害は深刻であり、地域の魅力・活力を回復していくためにも、かつて全国湖沼水質日本一を誇った猪苗代湖の水質を取り戻すことが県民の悲願となっている。また、猪苗代湖では自然浄化機能の急激な低下から、りんによる富栄養化に伴う水質の悪化が懸念されており、その排出量の約5割を占める生活系及び観光系からのりん対策が急務となっている。

このため、県では窒素りん除去型浄化槽の整備促進を図ってきたところであるが、震災後の社会経済情勢の変化から、同浄化槽の設置基数が福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全推進計画による目標値に達していない状況にある。

このような状況を踏まえ、平成25年4月からの条例改正による同浄化槽の設置義務化を契機に、同浄化槽の更なる普及拡大と適正な維持管理及び保守管理、並びに家庭で出来る生活排水の取組※への理解の推進を図り、猪苗代湖流域の住民及び生活排水の適正処理など水環境保全に関心のある方を対象とした講習会を開催するなど住民参加型のプロジェクトを展開する。また、浄化槽の管理者、保守点検業者、施工業者等を対象に含めることで同浄化槽の適正管理、県民に対する生活排水の適正処理に関する知識の普及啓発を図ることができる。従って、関係業者及び猪苗代湖流域の住民、水環境保全に関心のある方を対象とした講習会の参加者数目標を年間80名とし、水環境保全に関する知識の普及啓発を図り、猪苗代湖の水質日本一復活に寄与する。

※家庭で出来る生活排水の取組

台所の流しには、ろ紙袋をかぶせた三角コーナーや目の細かいストレーナーなどをつけ、調理くずや食べ残しを流さないようにしたり、洗剤を適量使用し、洗剤の無駄をなくすなどの実践活動。

## 2. 概要

猪苗代湖の水環境を保全するため、「窒素りん除去型浄化槽の管理に関する講習会」を開催し、同浄化槽の適正な維持管理及び保守管理並びに家庭で出来る生活排水の取組への理解を促進し、同浄化槽の設置など生活排水の適正処理の取組状況をホームページに掲載し、県民に対して水環境保全に関する知識の普及啓発を図る。

## 3. 根拠法令等

福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例  
福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全推進計画

## 4. 実施内容等

## (1) 事業の詳細

窒素りん除去型浄化槽の管理に関する講習会（委託事業）

浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、浄化槽施工業者等や、猪苗代湖流域の住民及び生活排水の適正処理など水環境保全に関心のある方を対象とした講習会を開催する。講習会では、同浄化槽の役割や仕組みについて実物等を使用して分かりやすく説明することにより、同浄化槽の適切な施工・保守管理や家庭で出来る生活排水の適正処理の重要性を認識してもらう。

また、浄化槽の施工業者や保守点検業者については、県内における浄化槽の施工や保守点検時に併せて、県民に対する生活排水の適正処理に関する知識の普及を担ってもらい、その取組状況をホームページに掲載し、県民に対して水環境保全に関する知識の普及啓発を図る。

① 開催日時：（1回目）平成29年4月25日、（2回目）平成29年11月26日

② 開催場所：（1回目）猪苗代町体験交流館「学びいな」（2回目）猪苗代水環境センター

③ 対象者・参加人数：浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、浄化槽施工業者等や、猪苗代湖流域の住民及び生活排水の適正処理など 水環境保全に関心のある方（1回目）60名（2回目）9名

④受託業者：公益財団法人福島県浄化槽協会

## (2) 期待される効果

上記事業を実施することにより、県民の水質浄化に関する意識を高揚させる効果が期待できる。

## 平成29年度 事業報告書

事業名	「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業	新規・継続区分	新規
事項名	「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業	開始年度	平成29年度
担当部署	教育庁義務教育課	終了年度	平成39年度

## 1. 目的及び目標（値）

尾瀬を取り巻く3県の小・中学生を対象とした「尾瀬子どもサミット」を実施することにより、尾瀬の水源のあり方等の環境問題に対する認識を深め、3県の児童生徒の交流や触れ合いを図るとともに、次の世代を担う子どもたちの新しい自然観及び自然環境観を育成する。

○目標値：参加児童生徒数として、毎年、定員の20名を目指し、10年後、のべ200名の児童生徒参加数を目指す。

## 2. 概要

福島、新潟、群馬の3県の各20名の小・中学生、計60名を対象に、3泊4日にわたる尾瀬滞在を通して、班ごとに行う「フィールド活動」やその成果を発表し合う「全体発表会」を主な活動とし、その他、尾瀬の自然を守るための取組を学ぶ「尾瀬レクチャー」、参加者一人一人がまとめる「観察レポート」作成などの活動を行う。

## 3. 根拠法令等

## 4. 実施内容等

## (1) 事前調査会

対象：各県スタッフによる実地踏査（1泊2日）

内容：実施要項や活動計画、行動計画による事前の打ち合わせ、活動範囲や危険箇所把握等の実地踏査等

## (2) 「尾瀬子どもサミット」（3泊4日）

対象：福島、新潟、群馬3県の小学生（5・6年生）、中学生（1～3年）を対象とし、

各県20名（定員）、計60名の児童生徒

活動内容：1日目：開会式、尾瀬レクチャー等

2日目：フィールド活動、全体交流会等

3日目：フィールド活動、班別意見交換会、全体発表会、県別意見交換会等

4日目：閉会式、知事報告会（各県で開催）